

# 農業だより

## 令和7年度経営所得安定対策に関する交付申請について

令和7年度新庄市経営所得安定対策について下記の日程で実施する予定ですのでご確認ください。本申請については、正式な通知を5月中旬に生産の目安及び面積換算通知書(決定通知書)とともに送らせていただきます。

1. 申請日 5月20日(火)～6月20日(金)
2. 申請場所 市役所 東庁舎2階201・202会議室

## 令和7年度 農業経営実践講座生 募集

最上総合支庁農業技術普及課では、これから農業を担うあなたのために農業経営実践講座を開講します。講義、実習、視察等を通して技術力を高め、地域農業のリーダーとなる人材の育成や仲間づくりを支援します。

**対象** 新規就農者して間もない方、農業技術を習得し、農業経営を改善する意欲の高い販売農家

講座名〔担当者〕	内 容
トマト栽培講座 〔島貫源基・宇野千尋〕	本格的にトマト栽培に取り組んでいる生産者を対象とします。栽培講習会・圃場巡回等を行い、トマト栽培技術を学びます。
促成山菜栽培講座 〔藤島弘行〕	促成山菜(たらの芽、うるい等)を栽培している方、興味のある方を対象とします。現地視察や栽培・促成講習会、収穫・調整体験等を行い、促成山菜栽培技術を学びます。
啓翁桜栽培講座 〔工藤昌樹〕	啓翁桜を栽培している方、栽培を希望する方を対象とします。現地巡回等を行い、啓翁桜の栽培技術を学びます。
シャインマスカット栽培講座 〔齋藤邦弘〕	シャインマスカットを定植しており、販売を予定している方を対象とします。現地巡回等を行い、栽培方法の基礎を学びます。
畜産講座 〔堀内望史〕	肉用牛又は乳用牛を飼養している方を対象とします。現地巡回等を行い、飼料作物生産、飼養管理等を学びます。
農産加工講座 〔山本愛・庄司薫〕	農産加工に取り組む方、取り組みを希望する方を対象とします。農産加工を開始する場合に必要な基礎事項を学ぶ他、加工技術の実習や事例を紹介し、起業への取り組みを支援します。
水稻栽培技術基礎講座 〔渡邊賢治〕	水稻栽培している人、特に経験の浅い方を対象とします。講義や現地巡回を行い、栽培管理の基礎技術と、要望に応じて直播栽培等幅広い内容について学びます。
パソコン簿記講座 〔仲川明・日向諒〕	〔基礎編〕では複式簿記の基礎を学びます。 〔実践編〕では、農業用簿記ソフト(持参)を利用し、パソコンによる経営管理を行います。
デジタル経営塾 〔仲川明・日向諒〕	圃場管理や作業管理等を効率的に行いたい方を対象とします。日々の農作業を「見える化」し、営農管理を効率的に行うため、営農管理ソフトの活用方法を学びます。

<お申込み・お問い合わせ先>

最上総合支庁農業技術普及課 担当 日向 (電話番号:29-1327)

令和7年5月20日(火)までお電話にてお申込みください。

## 親元就農を含め、円滑な経営継承・経営発展を支援します！ 新規就農者確保円滑化対策事業(世代交代円滑化タイプ)

### 1. 対象者

独立・自営就農する49歳以下の認定新規就農者、認定新規就農者

### 2. 支援内容

- ①経営資源の有効利用に向けた取組  
例)農作業小屋等の修繕など
- ②円滑な経営移譲に向けた取組  
例)法人化、専門家の活用(認証料・専門家謝金・旅費等)
- ③経営発展に向けた取組  
例)機械・施設や家畜の導入、果樹の新植・改植など

### 3. 補助額

- ◆補助上限額 600万円
- ◆補助率 ①+②は1/3、③は1/2

### 4. 主な要件

- 目標集積率が現状値を上回っている地域計画に位置付けられている。(見込み含む。)
- 対象地区:①滝ノ倉・冷水沢・泉ヶ丘 ②市野々 ③松本 ④塩野 ⑤赤坂 ⑥昭和 ⑦土内 ⑧二枚橋 ⑨仁田山 ⑩吉沢 ⑪黒沢 ⑫柏木原 ⑬往還・横根山 ⑭中川原 ⑮野中 ⑯上西山 ⑰下西山 ⑱宮内 ⑲飛田 ⑳福田 ㉑仁間 ㉒角沢 ㉓芦沢 ㉔鳥越 ㉕升形 ㉖福宮・長坂 ㉗宮野 ㉘本合海 ㉙畑 ㉚谷地小屋・太田・荒小屋・高壇 ㉛小泉 ㉜中山 ㉝月岡・梅ヶ崎・小月野・一本柳 ㉞山屋・大福田 ㉟関屋 ㊱休場 ㊲柏木山
- 令和4年度以降に農業経営を開始した個人・法人であること。
- 青色申告を行うこと。
- 機械・施設の取得費用等については、金融機関から融資を受けること。
- 経営開始資金、経営発展支援事業等との併用不可。

### 5. 共同申請 ※経営移譲前であっても申請可能です。

- ◎現在の経営者と経営移譲者等との共同申請が可能です。
- なお、事業実施年度の翌年度までに経営移譲する必要性があります。

### 6. 成果目標

- ①農業経営改善計画の認定を受けること。(認定農業者)
- ②事業実施年度の経営規模が120%以上になること。  
経営規模とは、作付け面積、飼養頭数、農業所得、販売額のいずれか

### 7. 要望調査

農林課農業ビジネス創造係の三浦までご連絡ください。(0233-29-5836)

締切日(5月23日)※書類等の製作期日(5月末頃)

◎取組み状況に応じたポイント制となっており、予算の範囲内での採択となります！

「農林漁業者自らの6次産業化」の取組みを支援します！  
令和7年度山形のうまいもの創造支援事業

1. 対象者要件

農業者もしくは、農業者が代表の組織

2. 商品要件

自家生産物を量的又は金銭的に原材料の概ね50%以上使用すること

3. 補助対象事業

- ・事業費が200万円以上
- ・機械類及び改修施設は、耐用年数が概ね5年以上
- ・機械類は1台あたり概ね30万円以上

4. 補助率

1/3

5. 補助対象経費の上限額

3,000万円

6. 数値目標

- ①必須目標:産出額が現状の2倍以上増加
- ②独自目標  
例)加工商品数を増加させるなど

7. 募集期限

必要書類の提出期限:令和7年6月13日(金)  
※事業実施の相談については、令和7年5月23日(金)までお願いします。

8. 提出書類

県ホームページをご覧ください。新庄市農林課農業ビジネス創造係までご相談ください。

9. 問い合わせ先(提出先)

新庄市農林課農業ビジネス創造係 三浦  
TEL:0233-29-5836



<山形県のHPのQRコード>

令和7年度 受講生募集  
やまがた農業ビジネス塾

1. 目的

トップランナーとして必要なスキルを学ぶ場として、「やまがた農業ビジネス塾」を開講します。

2. 開催時期

令和7年7月～令和8年2月(10回程度)※開講式と第1日目の講義を7月20日(木)に行う予定

3. 開催会場

県村山総合支庁会議室(山形市鉄砲町 2-19-68) 等

4. 対象者

農業経営の発展に意欲的であり、下記のいずれかに取り組む若手農業者(農業法人)  
(①法人、②労働環境の改善、③多様な人材の活用、  
④地域農業や地域社会に貢献する農業の実現、⑤先進農業技術の導入)

5. 募集人数

10名程度※申込多数の場合は、選考を行う場合があります。

6. 参加経費

資料代:20,000円※現地研修費・宿泊研修費は実費負担

7. 申込方法

申込期限:令和7年5月30日(金) 申込先:最上総合支庁農業技術普及課(02333-29-1329)

1日農業バイトアプリ

「daywork(デイワーク)」をご活用ください。～ アプリの特徴 ～

- ①短期間だけなら農業をお手伝いできる方はたくさんいます！  
スマートフォンやパソコンから、1日単位で農業アルバイトの方を募集しませんか。
- ②急に人手が必要になったときや、短期間だけアルバイトをお願いしたいときなど、必要な日・必要な時間だけでもアルバイトの方を募集できます。
- ③アルバイト希望者とは、アプリ上で連絡ができます。採用前に、農業アルバイト経験の確認ができます。
- ④アプリの利用料は、無料です。  
※人件費は全額自己負担です。



<山形県のHPのQRコード>  
・アプリのダウンロード、アプリの利用方法  
がチェックできます。

○アプリの使用等に不安がある方は、  
新庄市農林課農業ビジネス創造係(29-5836)へご相談ください。